

令和8年度 山形県職員選考試験 受験案内 8

技術技能員（自動車運転技士（道路監視担当）：村山地域）

令和8年8月3日

山形県総務部人事課

【第1次試験日】 令和8年9月27日(日)

【申込受付期間】 令和8年8月3日(月)～ 令和8年8月28日(金)（8月28日までの消印有効）
＜電子申請の場合は、8月3日(月)午前9時から8月28日(金)午後5時15分までの受信有効＞

不測の事態の場合、試験日程や試験地について変更する可能性があります。その際、山形県職員採用案内ホームページ等（アドレスは4ページに記載）でお知らせしますので、ご確認ください。

1 試験区分・採用予定人員・職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
技術技能員	若干名	村山地域において、主として道路監視業務（県管理道路の巡回による点検調査及びそれに関連する維持修繕作業等）に従事します。

※ 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

※ 受験申込は、山形県職員採用試験（短大卒業程度・高校卒業程度）、山形県市町村立学校事務職員採用試験、山形県職員選考試験（高校卒業程度）、行政（障がい者・難病患者対象）、技術技能員及び研究技能員の各試験区分から1試験区分に限ります。

2 受験資格

試験区分	年齢	免許・資格
技術技能員	昭和62年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者	普通自動車第一種運転免許を有する者又は採用日までに当該免許を取得する見込みの者

※ ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・ 拘禁刑（令和7年5月31日までは「禁錮」）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 山形県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 村山地域以外に居住する方も受験可能ですが、勤務地は村山地域となります。

3 申込方法と受付期間

申込方法	受付期間	申込の際に必要な書類
郵送（持参）またはインターネット	令和8年8月3日(月)午前9時～ 令和8年8月28日(金)午後5時15分 ※郵送の場合は、8月28日までの消印有効	受験申込書（郵送の場合のみ）

※ 詳しい申込方法は、「11 受験手続」をご覧ください。

4 試験の日時・試験種目・試験地

試験日	試験	試験時間	試験種目	試験地
9月27日(日) 開 場 9:00 着席時刻 9:30	第1次	10:00～12:00	教養試験（多肢選択式）	山形県庁 (山形市)
		13:00～15:00	人物試験（適性検査）	
10月11日(日) (予定)	第2次	第1次試験 合格者のみに 通知します。	作文試験	
			人物試験（個別面接）	

※ 人物試験（適性検査）は第2次試験種目ですが、9月27日(日)の第1次試験日に実施します。

※ 人物試験（個別面接）については、試験の申込状況により、10月12日(月)以降になる場合があります。

5 合格発表

試験	日時	内容
第1次試験	10月5日(月) 15:00	合格者の試験区分及び受験番号を山形県職員採用案内ホームページに掲載して発表するほか、合格者には書面で通知します。
第2次試験	11月下旬以降	合格者の試験区分及び受験番号を山形県職員採用案内ホームページに掲載して発表するほか、第2次試験受験者全員に書面で可否を通知します。

※ 山形県職員採用案内ホームページのアドレスは4ページに記載しています。

6 試験内容

試験	試験種目	内容
第1次試験	教養試験 (多肢選択式)	一般的な知識及び知能について、高校卒業程度の筆記試験 (題数 50 題、時間 120 分)
第2次試験	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力、その他の能力についての記述式による筆記試験 (制限字数 1,000 字、時間 60 分)
	人物試験	適性検査及び口述による個別面接

※ 筆記試験は活字印刷文により出題します。

7 各試験種目の配点

第1次試験合格者は、第1次試験の試験種目についての結果に基づき決定します。最終合格者は、第2次試験の試験種目についての結果に基づき決定します。なお、第1次試験及び第2次試験の各試験種目には合格基準があり、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格となります。

第1次試験		第2次試験		
教養試験	合計	作文試験	人物試験 (個別面接)	合計
300 点	300 点	100 点	400 点	500 点

8 試験結果の提供

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項第1号の規定により、口頭で提供を求めることができます。

提供の求めを行う場合は、**受験者本人**が受験票(控)及び本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、下記提供場所に直接おいでください。電話、はがき等による請求はできません。

提供を求めることができる人	提供内容	提供期間	提供場所
第1次試験 不合格者	・総合得点及び総合順位 ・試験種目別得点	令和8年10月5日(月) ～令和8年11月4日(水)	4ページ参照
第2次試験 受験者	・第2次試験の総合得点及び総合順位 ・第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位	最終合格者発表日から1か月間 ※具体的な日時はホームページでお知らせします。	

※ 受付は上記提供期間(閉庁日(土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日)を除く)の午前8時30分(合格者発表日のみ合格者発表後)から午後5時15分までです。

9 最終合格から採用まで

- ① 採用時期は原則として令和9年4月1日です。ただし、特段の事情がある場合は、採用時期を延期する場合があります。なお、**採用日までに必要な免許を取得しなければ採用されません。**
- ② 合格しても採用見込数及び欠員数等の関係から採用されないことがあります(山形県では、過去10年間、最終合格者は辞退者を除き全員採用されています。)

10 給与

給与は、職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。初任給は、各人の学歴その他の経歴及び職務内容等を踏まえ決定されます。また、勤務成績に応じた定期昇給があります。

初任給
197,400 円

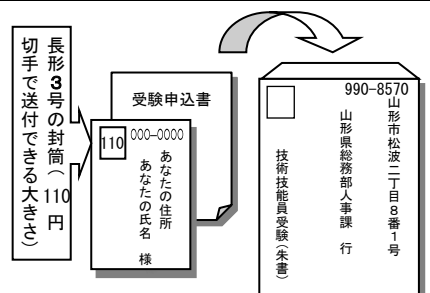
給料のほか、各種手当が支給要件に応じて支給されます。

扶養手当	子(1人につき)：13,000 円、父母等その他親族(配偶者除く)：6,500 円 ※15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子である扶養親族がいる場合は、1人につき5,000 円が加算されます
住居手当	借家・借間の場合：家賃に応じて28,000 円を上限に支給 ※家賃59,000 円以上の場合、上限として28,000 円が支給されます
期末・勤勉手当 (ボーナス)	年間4.65 月分(6 月期及び12 月期ともに2.325 月分)を基本として支給 ※支給額は在職期間や勤務成績に応じて変動します
その他	通勤手当、単身赴任手当、時間外勤務手当 など

※ 初任給及び各種手当の額は、令和8年4月1日時点の制度によるもので、人事委員会勧告等に基づいて改定されることがあります。

11 受験手続 ～受験申込は電子申請が便利です！～

電子申請により申し込む場合	
申込受付期間	令和8年8月3日(月) 午前9時 ～ 令和8年8月28日(金) 午後5時15分 ※ 申込受付期間内に山形県が受信したものに限り有効です。 ※ 受付終了直前はシステムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。 ※ 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 ※ 申込受理後の試験区分の変更はできません。
申込方法	山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがた e 申請」 (https://www.pref.yamagata.jp/020051/kensei/online_yimg/shinseitodokede/e-tetsuzuki99/index.html) 上で、インターネットによる受験申込ができます。 下記ホームページ内に掲載している「山形県職員採用試験インターネット申込手続ガイド」にて手続方法や注意事項等を必ずご確認ください。同ガイドにしたがってお申し込みください。同ガイドに記載されたとおりに申込手続を行わなかった場合の事故については責任を負いません。 正常に申込みが完了すると、申込みの際に登録したメールアドレスに申込完了通知メールが送信されます。受信が確認できなかった場合は、すみやかに4ページ記載の問合せ先までご連絡ください。 「山形県ホームページ」(https://www.pref.yamagata.jp/) ⇒ 資格・試験・採用 ⇒ 山形県職員採用案内 ⇒ やまがたe申請による受験申込はこちら  ※ 受験申込の入力事項等が受験申込の要件を満たしていない場合は、受験申込は受理しません。
受験票交付	受験申込を受理した場合、9月11日(金)頃に受験票・受験票(控)を発行します。「やまがた e 申請」ホームページからダウンロード・印刷(A4横)してください。 9月24日(木)までに発行されない場合は、4ページ記載の問合せ先までご連絡ください。 ※ 受験票の発行を知らせるメールが送信されますので、必ずご確認ください。

郵送又は持参により申し込む場合	
申込受付期間	令和8年8月3日(月) ～ 令和8年8月28日(金) ※ 郵送の場合は、8月28日(金)までの消印のあるものに限り有効です。 ※ 持参の場合は、閉庁日(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日)を除く午前8時30分から午後5時15分までに持参してください。
申込方法	◆提出するもの ・「3 申込方法と受付期間」に記載の申込の際に必要な書類 ・受験票送付用封筒 (長形3号封筒に宛先を明記し 110円切手を貼ったもの) ◆提出先 山形県総務部人事課 (詳細は4ページ) ◆提出方法(右上図参照) 郵送の場合には「技術技能員受験」と封筒の表面に朱書きしてください。また、簡易書留で郵送し、受領証は受験票が届くまで大切に保管してください。前記によらない方法で郵送した場合の事故については責任を負いません。 ※ 受験申込書の記入事項、署名等が受験申込の要件を満たしていない場合は、受験申込は受理しません 
受験票交付	受験申込を受理した場合、9月11日(金)頃に受験票・受験票(控)を郵送します。 9月24日(木)までに到着しない場合は、4ページ記載の問合せ先までご連絡ください。

受験票・受験票(控)について

- ① 交付された受験票・受験票(控)の記載内容に誤りがないか確認し、試験日前6か月以内に撮影した本人の写真(縦4cm×横3cm、上半身・脱帽・正面向き)を受験票の写真欄に貼り、撮影年月を記入し、受験票(控)と切り離したうえで、試験当日、受験票及び受験票(控)を試験場に必ず持参してください。
- ② 受験票は試験場で回収します。
- ③ 受験票(控)の注意事項をよく読んでおいてください。

受験申込書の記入要領

受験申込書の太枠内の事項について、下記の事項を参照のうえ、黒インク又は黒のボールペンを用いて間違いのないよう丁寧に楷書ではっきりと記入し、必要な部分を○で囲んでください。(郵送又は持参の場合)

【最終学歴】在学中(今年度卒業見込みを除く。)又は中退の場合は、それ以前の最終学歴について記入してください。

【TEL】電話番号は必ず本人に連絡の取れる番号を記入してください。携帯電話でもかまいません。

【署名欄】必ず自筆で署名してください。

【通信欄】補足事項や受験に関することで特別な事情等がある場合のみ記入してください。

受験申込先、試験結果提供場所及び問合せ先

山形県総務部人事課

〒990-8570

山形市松波二丁目8番1号 県庁5階

【電話】(023)630-2126

◎山形県職員採用案内ホームページ

(<https://www.pref.yamagata.jp/930001/kensei/recruit/saiyoujouhou/kennoshokuin/saiyosikentop/index.html>)

※ 災害の発生等やむを得ない事情により試験日時、試験場などを変更する場合には、上記ホームページでお知らせします。

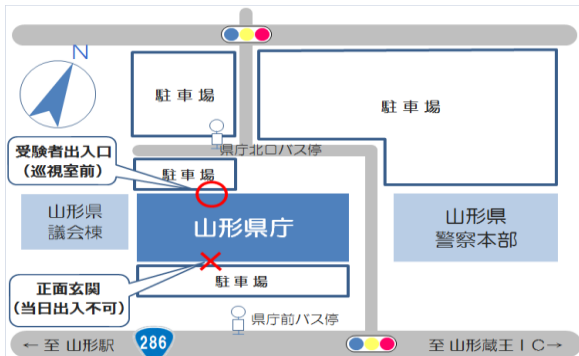


【試験会場略図】

山形県庁(山形市松波二丁目8番1号)

※ 試験室等は当日会場等で確認してください。

※ 構内駐車場が利用できます。



※ 自家用車で来場の方は、 枠内の駐車場が利用できます。

もう一度確認してください！

記入もれ等がないか、第1次試験日の前にもう一度確認してください。

【受験申込書提出の前】(郵送又は持参の場合)

- ☐ 必要事項を全て正しく記入していますか。
- ☐ 署名欄に受験者本人が署名をしていますか。
- ☐ 110円切手を貼った宛先明記の封筒を同封していますか。

【第1次試験日の前】

- ☐ 受験票に写真を貼り、撮影年月を記入していますか。
- ☐ 受験票と受験票(控)は切り離しましたか。
- ☐ 受験票(控)に記載の「1 当日持参するもの」は準備してありますか。